

1. はじめに

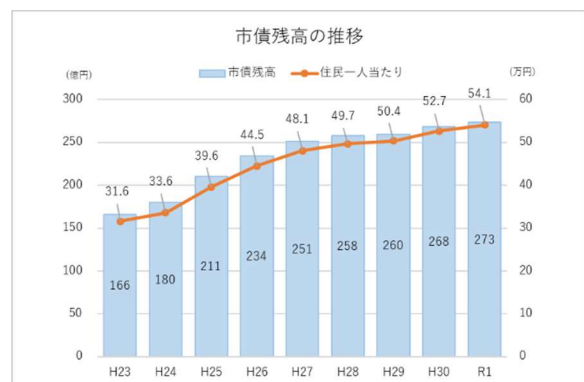
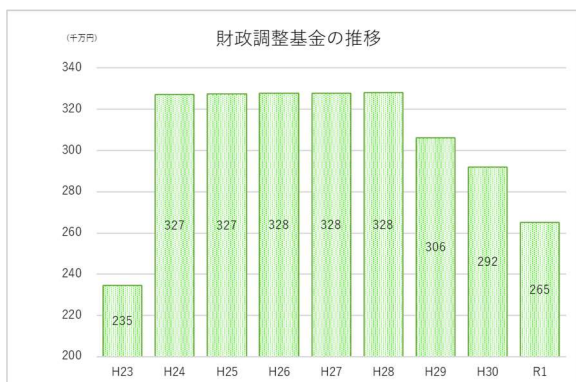
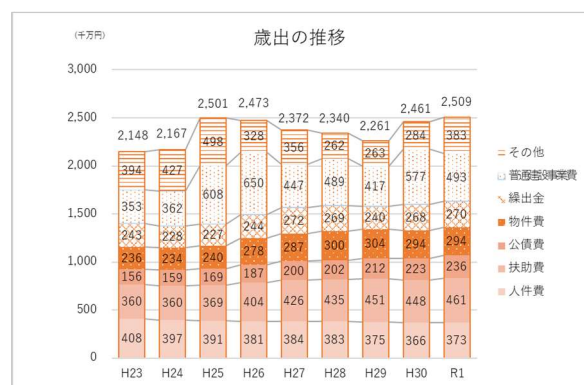
人口減少や少子高齢化の進展、社会保障関係費の増大、公共施設の老朽化への対応等により、依然として厳しい財政状況の中で、多様化・複雑化する市民ニーズに適切に対応することが求められています。

こうした状況下で、行財政改革においては、これまで継続して取り組んできた職員の定員管理や給与の適正化等の「量的」改革が定着する中で、前例にとられることなく、市民が満足する行政サービスを、より効果的・効率的に提供できる「質的」な改革を推進していく必要があります。

本市の発展や市民生活の充実を図り、持続可能な行財政運営やより質の高い行政サービスの提供を行うため、行政を経営するという視点を持ち、全庁的に行財政改革に取り組んでまいります。

2. 本市の財政状況

歳入、歳出、市債残高は増加傾向にあります。財政調整基金は減少傾向にあります。今後、少子高齢化が進むことで歳入の減少や、扶助費等の義務的経費の増加が予想されます。



3. 第4次行財政改革大綱及び実施計画の位置づけ

第4次小美玉市行財政改革大綱は、本市が目指すまちづくりの将来像『「ひと・もの・地域」が輝き はばたく ダイヤモンドシティ～見つける。みがく。光をあてる。～』を示した、最上位計画にあたる「小美玉市第2次総合計画」を下支えし、着実に実現するための具体的手法を示す指針となるものです。

第4次小美玉市行財政改革実施計画は、「第4次小美玉市行財政改革大綱」に掲げた基本目標及び基本施策を着実に実行するため、具体的な数値目標等を設定した計画です。

4. 第4次行財政改革大綱及び実施計画の推進期間

令和3年度から令和7年度までの5年間とします。社会情勢の変化や実施項目の改善状況、組織・機構の改正等を考慮しながら必要に応じて計画内容を見直すものとします。

また、具体的な数値目標や基準を可能な限り設定していますが、計画策定段階で記載できない数値等については、計画の見直しに合わせてその都度精査し記載に努めます。

5. 第4次行財政改革の基本目標

厳しい財政状況の中、経営視点を持って、簡素・効率的な行財政運営を目指す必要があります。

そこで本大綱の基本目標を「小美玉市第2次総合計画」の施策である「**効率的な行財政の運営**」と定め、全庁的に行財政改革に取り組みます。

6. 第4次行財政改革の基本施策

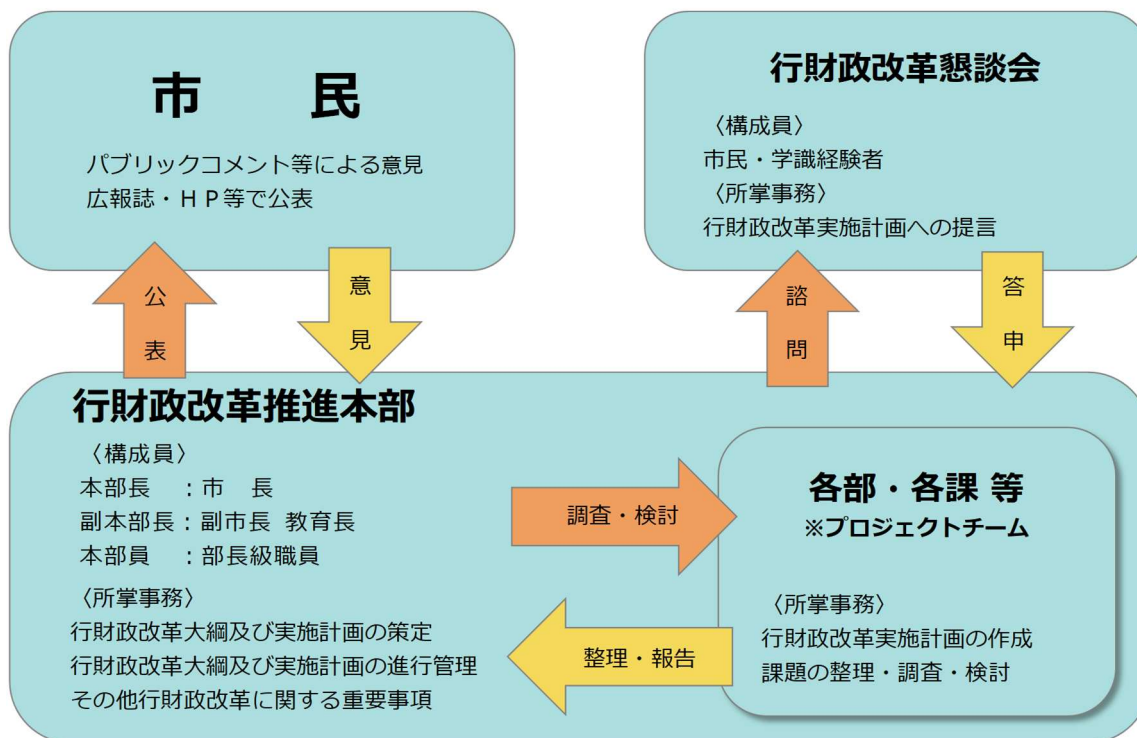
「小美玉市第2次総合計画」の施策である次の6点を本大綱の基本施策と定め、行財政改革に取り組みます。

- 基本施策1 行政評価の推進と事務事業改善
- 基本施策2 ファシリティマネジメントの推進
- 基本施策3 公平で透明な入札執行
- 基本施策4 定員管理と人事評価
- 基本施策5 健全な財政運営の推進
- 基本施策6 広域行政の推進

7. 第4次行財政改革実施計画 一覧

本市が目指すまちづくりの将来像	基本目標	基本施策	No.	実施項目	担当課
「ひともの地域」が輝きはばたくダイヤモンドシティ を見つめる。みがく。光をあてる。	効率的な行財政の運営	【1】 行政評価の推進と事務事業改善	1	行政評価システムの確立	企画調整課 行政経営課
			2	民間活力の導入	行政経営課 関係各課
			3	ICTの積極的な活用	行政経営課 関係各課
			4	投票事務の効率化	総務課
			5	イベント等の見直し	行政経営課 関係各課
		【2】 ファシリティマネジメントの推進	6	公共施設等総合管理計画の推進	行政経営課 関係各課
			7	公共施設包括管理の導入	総務課 行政経営課 関係各課
			8	未利用財産の有効活用	総務課
			9	借地の見直し	行政経営課 関係各課
		【3】 公平で透明な入札執行	10	電子入札の拡大	総務課
			11	一般競争入札の制度改善	総務課
		【4】 定員管理と人事評価	12	定員管理の適正化	人事課
			13	会計年度任用職員の適正配置及び人材のシェア	人事課
			14	人事評価制度の活用	人事課
			15	職員の能力強化	人事課
			16	求める人材の採用・確保	人事課 企画調整課
			17	時間外勤務の縮減	人事課
		【5】 健全な財政運営の推進	18	補助金の見直し	行政経営課 財政課 関係各課
			19	使用料・手数料の見直し	行政経営課 財政課 関係各課
			20	ふるさと応援寄付金制度の拡充	企画調整課
			21	有料広告事業の推進	企画調整課 行政経営課
			22	適正な債権管理の推進	収納課 人事課 関係各課
		【6】 広域行政の推進	23	茨城県央地域定住自立圏共生ビジョンの推進と連携中枢都市圏構想の策定	秘書政策課
			24	水道事業の広域化の推進	水道課
			25	下水道事業の広域化・共同化の推進	下水道課

8. 推進体制



9. 進行管理と公表

実施計画（集中改革プラン）に実効性を持たせるため、行財政改革推進本部において進行管理を行います。進行管理では、実績に対する検証・評価を行います。

なお、進捗状況や成果については、行財政改革懇談会に報告し意見を求めるとともに、市のホームページや広報誌等を活用し市民に対し公表します。

第4次小美玉市行財政改革大綱 及び実施計画 概要版

令和3年3月 小美玉市総務部行政経営課
〒319-0192 茨城県小美玉市堅倉 835 番地
TEL：0299-48-1111 FAX：0299-48-1199